

令和3年7月吉日

東京書籍（株）
代表取締役社長 千石 雅仁 様

教育を良くする神奈川県民の会
代表 新井 三男

教科書記述（歴史的分野）についての提言

拝啓 盛夏の候、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、教科書事業を通じ、わが国の教育にご尽力を戴き深く敬意を表します。

弊会は、神奈川県内の各種団体、教職員、学識経験者、議員等で構成し、約20年にわたり、教育施策への提言、歴史・公民教育の正常化、道徳の教科化、学力の向上、家庭教育の充実、問題行動の撲滅などに取り組んで参りました。

この度、貴社の教科書（歴史的分野）の記述について、慰安婦問題や強制労働についての政府答弁書（令和3年4月27日閣議決定）を踏まえ、下記の通り提言（①～⑬）させて戴きたく、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

～ 記 ～

◆小学社会

602 『新しい社会6』

p 133 囲み「戦争と朝鮮の人々」

「多数の朝鮮人や中国人が強制的に連れてこられて、工場や鉱山などでひどい条件下で、厳しい労働をさせられました。（中略）若い女性も工場などで働かされて、戦争に協力させられました」

- ①朝鮮人や中国人を一括りにして「強制的に連れてこられ」とするのは誤りですの
で訂正してください。
- ②「強制的に連れてこられ」という表現は違法に拉致されたかのような誤解を生む
恐れがありますので、朝鮮人については「国民徴用令に基づき動員され」と修正
してください。
- ③戦時中で「ひどい条件下」であったのは日本人も同様ですので、朝鮮人や中国人
を差別的に扱ったとの誤解を生まないような表現にしてください。

◆中学歴史

705 『新しい社会歴史』

p 237 「植民地と占領地」

「多くの朝鮮人や中国人が、意思に反して日本に連れてこられ、鉱山や工場などで劣悪
な条件下で労働を強いられました。（中略）こうした動員は女性にもおよび、戦地で
働かされた人もいました」

- ④「意思に反して日本に連れてこられ」という表現は抽象的で違法に拉致されたか

のような誤解を生む恐れがありますので、朝鮮人については「国民徴用令に基づき動員され」と具体的に記述してください。

⑤戦時中で「劣悪な条件下」であったのは日本人も同様ですので、朝鮮人や中国人を差別的に扱ったとの誤解を生まないような表現にしてください。

◆高校歴史総合

701 『新選歴史総合』

p 121 「日中戦争」

「各地に慰安所が置かれ、日本人や植民地および占領下の人びとが慰安婦として従軍させられ、多くの女性の人権がふみにじられた」

⑥「慰安婦として従軍させられ」の記述は不適切ですので削除してください。なお、「慰安婦」の記述を削除されない場合は、生徒の誤解を招かないように、政府答弁書を踏まえ以下の趣旨を反映してください。

- ・「慰安婦」が軍により「強制連行」されたという証拠はないこと。
- ・従って「強制」したり「連行」したのが誰であるか主語を明記すること。
- ・「慰安婦」となった経緯は様々であり、報酬も得ていたこと。

p 127 囲み記事「植民地や占領地での総動員体制と抵抗勢力」

「約 70 万人が日本本土に連行され、労働力とされた」

⑦「日本本土に連行され」という表現は違法に拉致されたかのような誤解を生む恐れがありますので、植民地については「国民徴用令に基づき動員され」と修正してください。

p 161 「冷戦と日本のアジア外交」 戦後補償 本文上囲み記事

「他方、1990 年代以降、朝鮮半島や台湾の人々への部分的補償がなされた。慰安婦についても民間機関のアジア女性基金が部分的に補償を行った。戦後補償問題には個々の国や社会の情勢など複雑な背景があるが、昨今では、かつて戦争や植民地支配で敵対した人々同士の直接対話など、「和解」をめぐる試みがみられる」

⑧慰安婦問題に関しては、平成 27 年の「日韓合意」により「日韓間の慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決された」というのがわが国の立場であることを明記してください。

702 『詳解歴史総合』

p 132 「日中戦争」

「戦時下では、慰安所が各地に置かれ、多くの女性の人権がふみにじられた」

⑨「慰安婦」の記述は教科書には不適切ですので削除してください。なお、削除されない場合は、生徒の誤解を招かないように、政府答弁書を踏まえ以下の趣旨を反映してください。

- ・「慰安婦」が軍により「強制連行」されたという証拠はないこと。
- ・従って「強制」したり「連行」したのが誰であるか主語を明記すること。
- ・「慰安婦」となった経緯は様々であり、報酬も得ていたこと。
- ・「慰安婦」の多くは日本人であったこと。

p 132 脇注釈

「日本人や日本の植民地支配下、日本の占領下に置かれた多くの人びとが慰安婦として従軍させられた」

⑩「慰安婦として従軍させられ」の記述は不適切ですので削除してください。なお、

「慰安婦」の記述を削除されない場合は、生徒の誤解を招かないように、政府見解などを踏まえ以下を明記してください。

- ・「慰安婦」が軍により「強制連行」されたという証拠はないこと。
- ・従って「強制」したり「連行」したのが誰であるか主語を明記すること。
- ・「慰安婦」となった経緯は様々であり、報酬も得ていたこと。
- ・「慰安婦」の多くは日本人であったこと。

p 141 「大日本帝国内の人の移動」

「約 70 万人が朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫などによって日本本土に強制連行され、過酷な環境での労働を強制された」

⑪「行政機関や警察の圧迫などによって日本本土に強制連行され」という表現は違法に拉致されたかのような誤解を生む恐れがありますので、「国民徴用令に基づき動員され」と修正してください。

⑫戦時中で「過酷な環境」であったのは日本人も同様ですので、朝鮮人や中国人を差別的に扱ったとの誤解を生まないような表現にしてください。

p 181 「冷戦と日本のアジア外交」 戦後補償 本分下コラム

「1990 年代以降、朝鮮半島や台湾の人々の被爆、郵便貯金などの補償問題についても部分的補償がなされた。また、慰安婦についてもアジア女性基金が民間機関として部分的に補償を行い、2015 年にも日韓間でこの問題に関して合意がなされたが、数年後に頓挫した」

⑬慰安婦問題に関しては、平成 27 年の「日韓合意」により「日韓間の慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決された」というのがわが国の立場であり、「頓挫した」原因は韓国の方的な合意破棄にあることを明記してください。

なお、上記提言（①～⑬）についての貴社の見解を賜れば幸いです。ご多忙中とは存じますが何卒よろしくお願い申し上げます。

以上